

<主要施策名>

○長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の充実

平成27年度実施 事務事業評価表 担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 生涯学習係 内線 6-231

Plan (計画)

主要施策名	長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の充実							
施策区分	高齢者の生きがいの充実							
施策目標	人生を心豊かに送るために、高齢者の生涯学習ニーズに対応し、学習活動を支援する。							
施策名	生きがいづくりの支援							
施策の目的	地域を知り、学び、地域に誇りを持ち伝承する人づくり。							
H26最終予算額	840	千円	H26決算額	840	千円	H27当初予算額	840	千円

平成26年度事務事業の実施状況

D o (実 施)	事業名	高齢者学習推進事業費					
	予算科目	10.5.2.3					
	実施状況	地区高齢者学級開設委託 840千円 (40,000円×21地区)					

平成26年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(
評
価
)

事業名	高齢者学習推進事業費		
必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。	
優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）	
効率性	3 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）	
経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。	
総合評価	4項目合計点数	12 点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	A		
評価の理由等	健康促進のためにも高齢者を対象とした事業は必要である。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案(なるべく数値目標を用いて記載してください)

A c t i o n (改 善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度(H27)	21地区×40,000円、各地区で自主的に活動しており、高い学習効果が得られている。 また、軽スポーツ活動を学級に組み入れるため、スポーツ指導員によるPRも行っている。

Action (改善)	来年度 (H28)	継続実施
	中長期的 (3~5年)	生きがいがづくりの推進を図るために、継続事業として今後も実施したい。
	改善・改革を 実施する際の 課題又は阻害 要因とその解 決策	継続するためには、今後も、相談や手続きに市の細かいサポートが必要となる。 委託料増額の地区の要望あり。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等ほぼ到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐	重点化（コストを集中的に投入する）	☐	手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
☐	効率化（費用対効果の改善を行う）	☐	簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
☐	統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☒	現行どおり
所属長評価 の理由	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあわし難い必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。		
	高齢者における生涯学習の機会を、生きがいを持つとともに、活力ある住みよいまちづくりに貢献していただくことを目的としており、必要不可欠なものと考えている。		

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由		
前年度評価		維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価		
今年度評価 の理由		

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価 に対する 改善策	
---------------------	--

